



あ ん ど う と し ひ ろ
安藤利博

議会報告

第20号
令和8年3月

発行人 安藤利博
〒709-0721 赤磐市桜が丘東 4-4-695
TEL・FAX 086-995-3714
携帯番号 090-7137-6605
E-mail qqjiteki5963@gmail.com



(ホームページ) (LINE)

令和8年度予算より（主要施策）

前田市長が編成した実質最初の予算で主なものは以下の通りです。

◎福祉タクシー券事業 9,477千円（前年度 6,000千円）

福祉タクシー初乗り料金の助成

- ・対象者を拡大・・・従来の対象者に加えて、要介護1～5の人も
- ・交付枚数を従来の24枚/年から、24枚を使い切った人には48枚/年に

◎敬老会助成金 19,544千円（前年度 19,100千円）

従来通り75歳以上人数×2,000円を地区・町内会に助成。

財政状態が厳しいという中で、必要性が疑問視される助成金の継続は残念です。
今後の一般質問で再度取り上げる予定です。

◎高等学校等通学費補助 40,000千円（前年度 4,338千円）

居住地の中学校から高等学校等への通学費の1/4（10万円を上限）を補助。

従来は、南行は対象者は限られ金額も極僅か、北行も上限1万円でしたが、今回は支給対象者、金額共に大幅に拡大されました。今回の目玉です。

ただし、通信制高校の実態把握をしておらず、通信制高校への通学生が対象から外されています。

◎学校給食費支援 267,283千円

幼稚園児の第3子以降、小中学校給食費無償化、物価高騰分公費支援

◎道路維持管理費 476,390千円（前年度 111,346千円）

市道の補修費用を大幅に増額しています。前田市長の思い入れのようです。

ただ、道路整備も必要ですが、今後の上下水道管の老朽化対策等がより重要課題です。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で水道料金減免

令和7年度12月補正予算で決まった令和8年2月、3月請求分の上水道基本料金の免除56,990千円に続いて、8月～11月請求分（6～9月使用分）の上水道料金の免除（279,980千円）が補正予算で承認されました。

一般質問より

文化施設整備について

赤磐市文化振興ビジョン（改訂版）には、市民ホール、美術館についての記載が全くありません。それどころか前回ビジョンにはあった「音楽のコンサートや演劇等を行うホールや美術館機能を備えた地域の市民文化活動を支える施設の整備充実に努めます」との記述も無くなっています。

昨年12月に岡山交響楽団と福田廉之介さんの演奏会を行いました。80人のオーケストラが演奏できるステージも、450人以上の観客を収容できるホールも赤磐市にはないのでやむなく桜が丘中学校の体育館で行いました。

2月11日には赤磐市中央公民館のこけら落としを兼ねて市制施行20周年記念式典が開かれましたが、関係者だけで満員でした。その日の午後に行われたお笑い赤坂亭30周年記念寄席では開演前から超満員になり、急遽パイプ椅子を通路に並べてしのぐ有様でした。

今回はホールの建設場所の例として、具体的に桜が丘中央、新拠点の公共ゾーン、消防署の先の赤坂地区を上げました。

教育長からは「市長と意見交換しながら整備計画を進めていく必要があると認識している」との答弁がありました。

続いて美術館について質しました。赤磐市には美術館の企画・運営に関しては最高レベルの方や、西洋画の大学教授もおられます。場所さえあれば常設展や企画展も十分にできる人材が揃っています。軽部小学校、山陽西小学校、赤坂支所などを改装して美術館にする方法もあります。

今すぐとは言わないが、10年後の市制施行30周年には500人は収容できる市民会館で祝えるようにしないか、赤磐には芸術を体感できる環境が整っていない、任期中に道筋だけでもつけられないかと質しました。

市長は、「行政計画が単なる活字としてではなく、どのように動いていくか進行管理していく。しっかり形が見えるように任期中で頑張っ進めていく」と力強く言われました。

建設財源は合併特例債の期限が切れたので厳しいことは承知しているが、公共施設等適正管理推進事業債（公適債）は使えないか、と財務部長に質したら「条件を精査してホールができるか再度調査検討する」との答弁でした。



桜が丘中学校での演奏会



265人しか座れない中央公民館



旧吹屋小学校での美術展

歴史遺産の整備について

12月議会でも質問しましたが、一向に進める気配がないので再度取り上げました。

備前国分寺跡、両宮山古墳については赤磐市文化振興ビジョン（改訂版）でも「国内でも有数の遺跡群で一体的に歴史公園等として整備することが必要です」と他人事のように書かれています。何もしてこなかった7年前と同じ表現です。これでは歴史公園として整備は期待できません。今回は史跡周辺の地図を示して具体的に質問しました。



進入路は県道から入れます。山陽自動車道の先を少し拡幅し、路肩を整備すればよいだけ。駐車場は近所方の協力を得るか、NEXCO 西日本から山陽自動車道の高架下を借りる方法もあります。備前国分寺内の雑草については芝の種子吹付けという方法もあり、一度芝生に整備すれば後は費用もさほど掛からず作業も楽です。地域おこし協力隊の方に楽しみながら草刈りをするイベントを企画してもらうとか方法は考えればいくつも浮かんできます。

山陽郷土資料館も移設する必要があります。新拠点整備地域内の曾根田遺跡の僅か 690 m²の発掘調査で、コンテナ 70 箱分、1.3 トンもの土器が発見されました。資料館の学習、展示スペースに加えて、今後も発掘されるであろう文化財の収蔵庫も必要です。

2 月に両宮山古墳保存整備工事完了記念赤磐市史跡シンポジウムがありました。最後に岡山大学の清家教授が資料館拡充が必要だと言われました。我が意を得たりでした。



曾根田遺跡発掘調査現地報告会



赤磐市史跡シンポジウム

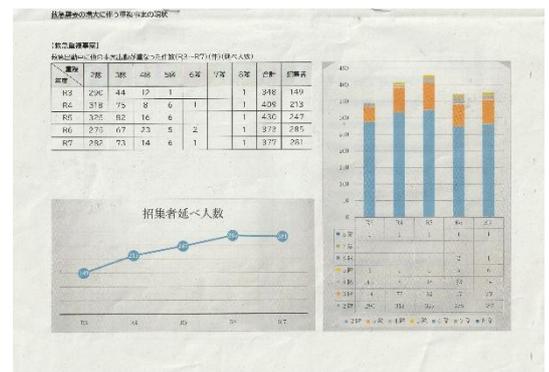
今までは県道岡山吉井線も整備されていなかった山陽町時代の発想のままです。文化振興ビジョンで「歴史公園等として整備することが必要です」としていながら、教育次長も「具体的な実施には至っていないのが現状」と今までの無策を認めました。

8 年度予算に国指定史跡の保存活用計画策定のための第二次山陽遺跡整備委員会の予算が計上されました。計画だけに留まらず具体的に進めるよう期待します。史跡の活用には観光振興、交流人口増加の観点から教育委員会任せではなく商工観光課も関わるべきです。

救急体制強化について

令和 8 年の救急車の出動件数は 2,445 件、1 日当たり平均出動件数は 6.1 件。救急車は 5 台あるが、3 隊以上が同時に出勤する重複出動件数は 95 件。非番招集人数が 281 人に上っています。

救急隊の 1 隊増隊には 9 人が必要だそうですが、救急車の要請は人の命に直結します。今年は定員総合管理計画の見直し時期にあたっています。救急隊員の増員を要請しました。総務部長からは「市民の安全・安心の確保を第一に考えている」との答弁がありました。



健康保険証とマイナ保険証の併用を求める請願

この請願は仮に採択されても全く意味をなさない内容の請願です。

請願事項は

「従来の健康保険証の廃止を中止し、マイナンバー保険証との併用で引き続き利用できるように国に働きかけてください。」です。求めているのは保険証を復活させろ、でもマイナ保険証を廃止しろ、でもなくマイナ保険証との併用を求める内容です。

現在保険証はマイナンバー保険証と、資格確認証の2種類になっています。資格確認証は、マイナンバーカードを持っていない人と、マイナンバーカードは持っているが保険証と紐づけしていない人に請求しなくても送られてきます。そして、この資格確認証は名前は違っても従来の健康保険証と機能は全く同じです。今はマイナ保険証か、資格確認証で国民全員が被保険者の確認ができるようになっています。

即ち、今は請願者が求めている併用が実現されている状態です。実現していることを求めても何の利益もありません。この様な場合裁判では「請求の利益」「訴えの利益」がないとして、中身の審査に入る前に、「請求却下」、門前払いになります（審査した後に退けるのは「請求棄却」で、「請求却下」とは違います）。

私は反対討論で最初と最後の2回にわたってこのことを説明しましたが、最初から賛成と決めていた議員の考えを変えることが出来ず、請願は採択されてしまいました。市議会として恥ずかしい結果でしたが、その後の意見書採択では思い直された議員が出て意見書の採択は否決されました。もしも意見書が採択されて両院議長や内閣総理大臣に送られたら、高市総理大臣は一体何をしろというのか困ったと思います。

マイナ保険証は、健康保険証の不備の解消や、出来なかったことを可能にするために国が進めているもので、今後の医療DXの要です。

マイナ保険証では病歴、投薬情報などが記録されており、本人が覚えていなくても医者がそれを見て的確に処置ができます。マイナ保険証は高齢者にこそ役立つものです。

マイナ救急をご存じでしょうか。救急車で運ばれるときに、本人の意識がない時や会話が困難な時に、救急隊員がマイナ保険証を利用して投薬や受診歴を確認できるシステムです。搬送中に、病院の決定や救急車の中での処置、病院到着後にすぐに治療を始めるための準備などに役立てられています。これはマイナ保険証がないとできません。

救急車で搬送される人の7割は65歳以上の高齢者です。

高齢者こそマイナ保険証にしておくべきです。



「あなたの命を守るマイナ救急」と書かれたステッカーを貼った救急車

S 議員に対する政治倫理審査会設置

S 議員に対する赤磐市議会議員政治倫理条例違反があるとして、議長に2件の審査請求が出されました。現在政治倫理審査会で審査中です。

- ① 9月定例議会、厚生文教常任委員会での請願者、議員に対する発言は、政治倫理条例第4条(7)に違反するとして、発言の取消と謝罪等を求めるもの
- ② 昨年末にあった議員・執行部合同懇親会の帰りのバスの中での、Y議員とM議員に対する大声での誹謗中傷、侮辱的発言は、政治倫理条例第4条(1)に違反するとして、発言の取消と謝罪等を求めるもの